入　札　説　明　書

件名　　医薬品の購入

１　入札対象範囲

　　令和６年４月１日から令和７年３月31日までの間に横浜市立脳卒中・神経脊椎センターで購入する医薬品（放射性医薬品、血液製剤、及び検査試薬を除く）

　　詳細は、別紙「購入品目一覧」のとおり

２　資料についての質問

　　資料についての質問方法は横浜市ホームページを確認してください。入札後、交付資料等についての不知または不明を理由として異議を申し立てることはできません。

３　入札の執行

(1)　日時

　　　令和６年２月６日（火）午後５時（厳守）

(2)　提出先

　　　横浜市立脳卒中・神経脊椎センター総務課物品管理係

４　入札書について

(1)　入札書

　　　価格を入力した購入品目一覧を印刷し、入札書（表紙）をつけて袋とじし、割印を押してください。

　　　入札書には、所在地、会社名、代表者（受任者）職氏名を記入し、代表者印を押印してください。

　　　押印を省略する場合は、「本件責任者及び担当者」の氏名及び連絡先の記載をしてください。

(2)　購入品目一覧

　　　購入品目一覧（Excel）の「入札価格」欄に価格を入力して、電子メールで提出してください。応札を希望しない品目の「入札価格」欄は空欄としてください。

なお、行削除挿入や列削除挿入等、内容の変更は行わないでください。

(3)　入札金額

　　　入札金額は、品目ごとの単価（税抜き・整数）を入力してください。

（4）メーカー名の変更

　　　販売移管等によりメーカーが変更となっている場合でも、該当品目の取扱いが可能であれば、入札金額を入力してください。

５　入札保証金

　　免除します。

６　落札者の決定

(1) 品目ごとに、当院の予定する価格以下で、最低の価格を提示した者を落札者とします。

(2) 最低価格応札者が複数いる品目については、くじ引きで落札者を決定します。

(3) 落札後の辞退は入札妨害となるので注意してください。

７　契約の締結

　　落札品目について、業者ごとに一括して単品単価契約を締結します。

８　納品条件

　　納品は原則、午後５時までに発注→翌日午前中に納品　とします。

９　対価の支払い

(1)　対価は、月ごとの納入実績に応じた請求に基づき支払うものとします。

(2)　支払い金額は、納入品目ごとの契約単価に納入数量を乗じた金額を積算し、この合計金額に消費税額等として100分の10を乗じることによって算出します。

10　再度入札

　　開札をした場合において、入札参加者の入札のうち、予定価格以下の入札がないとき

は、直ちに再度の入札を行います。なお、再度入札の回数は１回とします。

11　注意事項

(1)　入札価格は現行薬価を基準に積算してください。

(2)　契約締結後、薬価改定等を踏まえ、当初契約単価の改定について協議します。

(3)　購入代金は、当初契約単価の10分の９で積算した額を支払うこととし、前号に規定する協議が合意した後に、合意した契約単価で精算します。

(4)　当該契約期間中であっても、当該品目が当院の採用品目から除外される等、購入停止の決定があった場合には、以後、発注を行わないことがあります。

12　契約の条件

この契約は、令和６年度横浜市病院事業会計予算が令和６年３月31日までに横浜市議

会において可決された上、同年４月１日以降に契約書を交換することによって確定しま

す。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　担当　横浜市立脳卒中・神経脊椎センター

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　総務課物品管理係

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　電話　045-753-2615（直通）

E-mail　by-no-buppin@city.yokohama.jp